

平成30年8月2日

阿賀野市議会議長 高橋幸信様

社会厚生常任委員会委員長 中島正昭

所管事務調査報告書

本委員会は、平成30年第2回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 生活困窮者自立支援事業について
- 2 調査期日 平成30年7月23日（月）午前10時00分
- 3 調査経過

平成30年7月23日、米山民生部長、山崎市民生活課長、横山健康推進課長、山崎社会福祉課長、本間高齢福祉課長、斎藤生涯学習課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

生活困窮者自立支援の根拠法となる生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずることを目的とし、平成27年4月1日に施行されました。

生活困窮者自立支援事業としては、9つの事業を行っています。

【事業の概要】

1 必須事業

- ①自立相談支援事業（市社会福祉協議会に委託）…生活困窮者からの相談を受けニーズを把握。ニーズに応じた支援が計画的、継続的に行われるよう自立支援計画を策定し、それに基づく各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を実施する。生活保護に至る前段階から早期に支援を行うことにより生活困窮状態からの早期自立の支援が期待される。

②家計相談支援事業（市社会福祉協議会に委託）…相談者の状況に応じた支援計画の作成、家計再建に向けたきめ細かい相談支援、法テラス等の関係機関へのつなぎなどを行う。

③住居確保給付金…離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に、有期で住宅確保給付金を支給する。

2 任意事業

①就労準備支援事業（市社会福祉協議会に委託）…生活基礎能力、対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する前準備として基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。

②子どもの学習支援事業…生活困窮者の自立促進のための生活困窮家庭での養育相談、学習支援といった「貧困の連鎖」の防止の取り組みや、家庭訪問相談員が様々な課題を抱える世帯に訪問し必要な支援を行う。

③被保護者就労支援事業…就労可能な生活保護受給者に対し、緊急性・必要性に応じハローワークまで付き添うなどの就労支援を行い早期就労に繋げる。

④関係職員等研修・啓発事業…生活保護業務に従事する現業員（ケースワーカー）と指導査察員（スーパーバイザー）の能力向上のため参加する各種研修会に係る旅費の一部を支給する。

⑤診療報酬明細書点検等の充実…適格で正確な診療報酬の支払いができるように、診療報酬明細書の点検業務委託料の一部を支給する。

⑥扶養義務充実調査事業…当市で入院加療していた被保護者が、親族が暮らす県外に転出したが、要介護状態で施設に入所しているため、引き続き当市の生活保護受給者であり、状態確認のため調査する旅費の一部を支給する。

【事業費】

・必須事業（3事業）

事業費 14,936,000 円 うち国庫負担金協議額 11,202,000 円

・任意事業（6事業）

事業費 20,757,000 円 うち国庫補助金協議額 7,446,000 円

委員からは、支援により自立したケース、生活保護に至ったケースはどのくらいなのか、相談に至るまでの主な経路、支援相談に來れない生活困窮者の把握状況、関係職員等の研修状況などの質疑、難しいことではあるが、顕在化していない方々の実態把握に努めてほしいなどの意見がありました。

○先進地視察研修

- 1 研修期日 平成30年8月2日（木）
- 2 研修場所 滋賀県米原市 伊吹山文化資料館
- 3 研修事項 伊吹山文化資料館の運営について（施設見学含む）
- 4 研修結果

伊吹山文化資料館は、小学校統合により休校となった2階建ての施設を活用し、平成10年3月に開館。平成15年に文部科学省「全国廃校リニューアル50選」に選ばれている。「心豊かで元気のあるたくましい青少年の育成を図るために、家庭・学校・地域が一体となって環境づくりを推進する。町民一人一人がもつ多様な個性を發揮しながら自己実現を図ることができるまちづくりを進める。」といった政策推進のプロジェクトの一つとして位置付けられており、伊吹山に育まれた人々の文化を継承する場、伊吹山を訪れる人々への情報発信の場、出会いと交流の場として伊吹山に対する共通理解を深めながら、新しい文化創造の拠点としている。

施設は「伊吹山と山麓の自然と文化」をメインテーマにした体験型の総合資料館であり、伊吹山に関する自然・考古・歴史・民俗などの資料と、山麓に暮らした人々が必要に応じて生み出した生活用品、伊吹山地の恵みを生活の糧にするために使われてきた生産用具を展示。開館前の平成9年4月に公民館講座「資料館づくり友の会」として募集した住民受講生の手によって出来上がった手作りの展示となっており、展示作業等に携わった住民は延べ200人を超える。開館後は新たな会員を加えて「伊吹山文化資料館友の会」となり、昔の暮らしや遊び等の体験プログラムで講師として活躍している。

平成19年4月から（財）伊吹山麓青少年育成事業団が指定管理者として運営。教育委員会と連携した歴史講座や体験教室を開催し、来場者数は年間約6千人となっている。

市の広報・ホームページ、ケーブルテレビや新聞社への情報提供を積極的に行い、PRに努めている。

伊吹山文化資料館は、「友の会」が施設運営の要となっており、地域の方々がボランティアで携わっている。現在20名程度の登録数で、口コミによる入会等で会員数を維持している。体験プログラムでの子供たちとの触れ合いが生きがいにもなっているとのこと。

今後の当市における資料館づくりに大変参考となる施設であった。

施設の利用案内は以下のとおりです。

○開館時間 午前9時～午後5時（入館は4時30分まで）

○休館日 ①毎週月曜日（祝日の場合は開館）

②祝日の翌日（日曜日、土曜日、祝日と重なる場合は開館）

③12月27日～1月5日

○入館料 個人 一般200円（中学生以下100円）

団体（20名以上） 一般160円（中学生以下80円）

○設備 障がい者用階段昇降機、トイレ設置

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。